

岩手県内でLPガスを利用している皆様へ

岩手県 LPガス価格高騰対策事業 (令和7年度実施分)のお知らせ

LPガスの価格高騰に対応するため、岩手県内の一般消費者等が使用するLPガス料金の値引を行い、県民生活を支援する事業を実施します。

値引の対象 となる方

岩手県内の家庭及び飲食店などの業務用としてLPガスを使用する一般消費者等（個別供給、集団供給、コミュニティーガス団地）

※一般消費者等とは、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第2条第2項に規定する一般消費者等をいいます。
契約者が公共機関等の場合は対象外です。

料金値引額

1契約あたり**1,200円**（税抜）を上限に値引します。

※請求額が1,200円を下回る場合、原則として請求額を上限として値引は終了しますが、翌月に一部が繰り越される場合があります。

値引実施 時期・手続

令和7年8月又は9月検針分の請求時に一括で値引きを行います。
消費者である皆様自身の手続や、各販売店への申込は不要です。

ご不明な点がございましたら、お取引されているLPガス販売店までお問い合わせください。

販売店使用欄

盛岡市茶畑2丁目4-25
有限会社 長沢燃料店
019-652-1717

岩手県復興防災部消防安全課 Mail AJ0010@pref.iwate.jp
TEL 019-629-5151 FAX 019-629-5174

岩手県内でLPガスを利用している皆様へ

岩手県 LPガス価格高騰対策事業 (令和7年度実施分)のお知らせ

LPガスの価格高騰に対応するため、岩手県内の一般消費者等が使用するLPガス料金の値引を行い、県民生活を支援する事業を実施します。

値引の対象 となる方

岩手県内の家庭及び飲食店などの業務用としてLPガスを使用する一般消費者等（個別供給、集団供給、コミュニティーガス団地）

※一般消費者等とは、液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律（昭和42年法律第149号）第2条第2項に規定する一般消費者等をいいます。
契約者が公共機関等の場合は対象外です。

料金値引額

1契約あたり**1,200円**（税抜）を上限に値引します。

※請求額が1,200円を下回る場合、原則として請求額を上限として値引は終了しますが、翌月に一部が繰り越される場合があります。

値引実施 時期・手続

令和7年8月又は9月検針分の請求時に一括で値引きを行います。
消費者である皆様自身の手続や、各販売店への申込は不要です。

ご不明な点がございましたら、お取引されているLPガス販売店までお問い合わせください。

販売店使用欄

盛岡市茶畑2丁目4-25
有限会社 長沢燃料店
019-652-1717

岩手県復興防災部消防安全課 Mail AJ0010@pref.iwate.jp
TEL 019-629-5151 FAX 019-629-5174